

平成30年4月16日

福島県入札監理課

平成31・32年度 福島県建設工事等入札参加資格審査における 経営事項審査の取扱いについて

平成30年4月1日から経営事項審査（以下「経審」）の基準が改正されます。

福島県の建設工事等入札参加資格審査（以下「入札参加資格審査」）に申請する方は、あらかじめ経審を受けておく必要がありますが、平成31・32年度の入札参加資格審査における取扱いは以下のとおりとしますのでお知らせします。

- 1 改正前、改正後、どちらの基準による経審を受けた方でも申請可能です。
- 2 ただし、改正前の基準による経審を受けている場合、「その他の審査項目（社会性等）」の評点（W点）が本来マイナスであるにもかかわらず、ボトム調整により0点となっている方へは、個別に減点調整のみを行います。

※平成31・32年度 入札参加資格審査の基本受付は、平成30年9月から開始予定です。

詳細は6月頃にお知らせします。

※上記基本受付の申請においては、最新かつH29.7.1～H30.6.30の間を審査基準日とした経営事項審査結果通知書が必要ですので、申請を予定されている方はあらかじめ御準備願います。

お問い合わせ先 福島県入札監理課（電話 024-521-7899）